



《定期利用》で駐輪場を 初めて利用される方へ

申請時に必要な事項

- ・原則として**利用されるご本人**が**使用申請書**を記入し申請してください。
- ・利用される**自転車もご持参**願います。
- ・**学生の方は、学生証または合格証書**を持参（提示）してください。
- ・**減免申請される方は、証明書**（提示）を持参してください。

《定期の更新をされる方》

販売方法

駐輪場内の**自動更新機**で行ってください。

定期券の発売時間

駐輪場案内の「**管理人常駐時間**」中に発売しております。

定期券の発売時期

毎月20日より発売します。

翌月6日以降更新の場合は、管理棟にて**再更新**の手続きが必要となりますのでご注意ください。

駐輪場のルール遵守等

- ・盗難防止のために、**施設は二重**に行いましょう。
- ・**駐輪は**定期利用の**所定の場所**にお願いします。
- ・ご利用の際は、**定期券**を**携帯**して下さい。

利用料金表

- ・利用区分 … 一時利用と定期利用があります。
- ・利用料金 … 下表のとおりです。
 - ・一時利用の自転車は、管理員へお申し出ください 小山駅東は電磁ロック式駐輪施設を利用してください。
 - ・定期利用は、駐輪場にある申請書に必要な項目を記入申請し料金をお支払い下さい。

※2時間未満の利用は無料です。

利用される方	利用料金 (単位:円)				
	車種	一時利用 1日1回につき※	定期利用		
			1か月	6か月	12か月
一般	自転車	100	1,000	4,800	9,600
	バイク	200	1,500	7,200	14,400
学生	自転車	100	500	2,400	4,800
	バイク	200	1,000	4,800	9,600

注意事項

- ・対象となる学生の詳細は、駐輪場事務所の掲示を参照願います。
- ・**定期の期間は暦の月単位**です。(例: 4月の場合、1日~30日です。)

使用料の減免(定期利用の場合)

- 次の条件に該当する方は、使用料の減免があります。使用料減免申請書に必要な事項を記入し利用される駐輪場に提出して下さい。
- ・生活保護を受給している方（保護受給証明書を提示） …… 全額減免
 - ・身体・精神障がい者1.2.3級の方（身体障害者手帳を提示） …… 半額減免
 - ・知的障がい者A1.A2.B1の方（療育手帳を提示） …… 半額減免
(申請書は駐輪場にあります。)

使用料の返還(定期利用者)

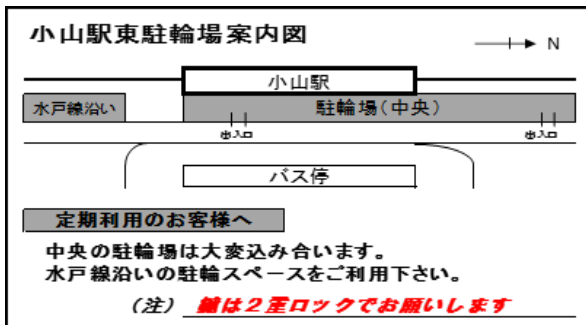
- 1か月以上の未利用期間を有する定期利用者が、転居や転勤・転校などで駐輪場を利用しなくなった場合は、定期利用料を返還します。
- 1か月未満の利用期間は返還対象となりません。(月単位の返還)
(申請書は駐輪場にあります。)

小山市 公共 駐輪場 ご利用の しおり



利用時間は 24 時間 OK です

駐輪場	電話	管理人常駐時間	
		平日	土日祝
小山駅東	090-9001-9622	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00
新幹線高架下	0285-23-2821	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~19:00
城山町二丁目	0285-23-6141	平日	6:00~9:00 15:00~20:00
		土日祝	7:00~9:00 15:00~19:00
思川駅前	0285-37-1548	平日	6:00~10:00 16:00~19:00
		土日祝	7:00~10:00 16:00~19:00
間々田駅西	0285-45-8834	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00
間々田駅東	0285-45-1408	平日	6:00~21:00
		土日祝	7:00~20:00



《一時利用》で駐輪場を 利用される方へ

利用方法・料金

- ・管理員にお申し出ください。
- ・小山駅東の自転車利用は、電磁ロック式駐輪施設を利用してください。
- ・料金は、1回(1日)自転車100円・バイク200円です。
- ・短時間の利用(2時間未満)は、無料です。
- ・2日以上利用の場合、1日ごとに100円加算されます

盗難を防ぎましょう

施錠は二重ロックを心がけましょう。

自転車備え付けの鍵の他に、ワイヤー形の鍵を付けると持ち去りを防止する効果があります。ワイヤーはペンチ等の簡易工具では切れない太めの物をお薦めします。ナンバー合わせの物は、偶然合ってしまう事もありますので、桁数の多い物か、鍵式の物が良いでしょう。また、防犯登録をしておけば、万一放置されていた時に、持ち主に連絡することができます。《防犯》に絶対はありません。盗難にあった場合は警察に届けましょう。

公共駐輪場

ご利用者へのお知らせ

小山市内の各駅周辺には、通勤・通学・買物のための多くの自転車が集中します。便利な乗り物ですが、路上や歩道などに放置されると、歩行者や車両の通行を妨害し、また駅前や街の美観を損ね様々な問題が生じます。そこで小山市は、この対策として市内に公共駐輪場を整備し、平成11年4月1日から有料化による整理業務を実施いたしております。

これは受益者負担の原則により、利用者に駐輪場内の整理等に要する費用の一部をご負担願うものであります。なお、駐輪場における盗難・破損・事故等については、一切責任を負いません。また、駐輪場内の放置車両(自転車・原動機付自転車)や駅周辺の道路・歩道・広場などの放置車両については、平成10年4月1日から施行している「小山市自転車等の放置防止等に関する条例」に基づき撤去・保管いたします。

撤去した自転車・バイクの引き取りには、保管料がかかります。保管料は、自転車1,000円・バイク2,000円です。

お問い合わせ等は最寄りの駐輪場又は下記までお願いします。

小山市指定管理者(受託指定管理者)

公益社団法人 小山市シルバー人材センター

小山市東城南5-15-8

☎ 0285(28)4130

または、小山市役所 生活安心課

☎ 0285(22)9283

